

小児・AYA世代がん患者の 在宅療養を支援します

小児・AYA（小児・思春期・若年成人）世代のがん患者が、住み慣れた自宅で安心して生活を送ることができるようにするために、在宅サービスにかかる費用の一部を助成します。

●対象者

- 次の全てに当てはまる人
- ◇市内に住所を有する40歳未満
- ◇がん患者（介護保険における特定疾病としてのがんの定義および診断基準に当てはまる）

◇在宅での療養において、生活支援または介護が必要

◇他の事業で、同様の助成を受けることができない

●対象となるサービス

- ◇訪問介護
- ◇訪問入浴介護
- ◇福祉用具の貸与・購入（車いす・特殊寝台・床ずれ防止用具・腰掛便座・入浴補助用具 など）

●助成金額

サービスに要する費用（1カ月当たり上限6万円）の9割に相当する額

※6万円を超えた部分は自費となります。

●利用方法

- ①申請書と主治医の意見書を健康課に提出
- ②利用決定後にサービスを受け、その領収書を添えて、助成金を請求

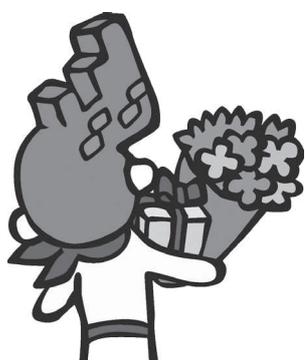
※申請書は、申請先で配布または市ホームページからダウンロードできます。



●申請と問い合わせ先

健康課感染症対策担当（すこやか交流プラザ内）

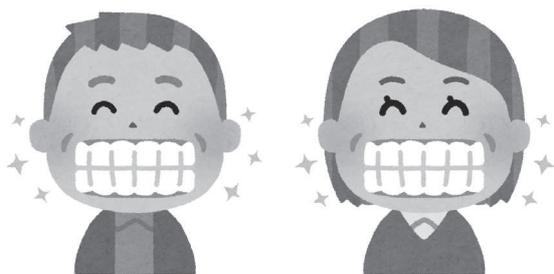
☎(501)2222



健康栄養教室 フレイル予防・改善編

フレイルとは、栄養不足・運動不足・社会性が低下した状態のことです。口の働きが弱ると、全身の健康に影響し、フレイルを進行させることにつながります。

口と歯の健康を保ち、元気に過ごすためのポイントを、歯科衛生士が話します。



- 日時 11月15日(金) 午前10時～11時半
- 会場 南コミュニティセンター
- 内容 口と歯の機能を低下させないための口腔ケアに関する講話
- 定員 24人（申込多数の場合は新規優先のうえ抽選）
- 申込方法 ◇電話◇窓口◇はがき（「健康栄養教室申し込み」・住所・氏名（ふりがな）・電話番号を記入）
- 申込期限 11月8日(金)（必着）
- 申し込みと問い合わせ先
健康課健康長寿担当〔〒816-0932 瓦田4-2-1 すこやか交流プラザ内〕

☎(501)2222